

第25号議案

財産の取得について

次のように財産を取得するものとする。

令和2年2月25日提出

春日市長 井 上 澄 和

- 1 取得する財産 令和2年度小学校教師用指導書
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得価格 59,655,090円
- 4 取得の相手方 春日市上白水3丁目10番地
株式会社白水堂
代表取締役 北村 哲

提案理由

令和2年度小学校教師用指導書を取得するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第12号)第3条の規定により市議会の議決を求めるものである。